

令和3年第4回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年5月14日（金） 午前9時36分から午前9時44分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長 佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
・教育長職務代理者の指名について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和3年第4回臨時大分市教育委員会を開会いたします。 (午前9時36分 開会)

次長兼

教育総務課長

まず、教育長が新たに任命されましたので、大分市教育委員会会議規則第3条の規定により席次を決めたいと思います。席次は、「くじ」で決めることになっておりますので、これから「くじ」を引いていただきます。

(一番岡野委員、二番廣津留委員、三番古城一委員、四番上杉委員、五番古城和敬委員となる)

教育長

ただいま席次が決定いたしました。この席次で委員会を進めていきますので、皆さん、よろしく申し上げます。

では、本日の署名委員を一番委員、二番委員に申し上げます。

次長兼

教育総務課長

それでは、教育長職務代理者についてご説明させていただきたいと思います。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に規定がございまして、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うこととされております。

なお、この規定に基づき指名された委員が教育長の職務を代理することとなりますが、自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされております。

以上でございます。

教育長

事務局より説明がありましたとおり、職務代理者の指名については、教育長が指名をすることとなっております。私は、古城 和敬委員さんが職務代理者としてふさわしいと考えておりますので、指名させていただきたいのですが、古城 和敬委員さんよろしいでしょうか。

古城和敬委員

(了承。就任にあたり挨拶。)

教育長

それでは、みなさん今後ともよろしく願いいたします。

教育長 他に何かございませんか。

次長兼 今後の教育委員会の日程等につきまして連絡をいたします。

教育総務課長 5月は、5月26日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

5月25日に開催予定でありました大分県市町村教育委員会連合会総会につきましては、書面による開催となっております。

また、6月2日水曜日午前11時から、第1回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前9時44分 閉会)